



国際会計士連盟 (IFAC)
中小事務所委員会メンバー

ひぐちなおふみ

樋口 尚文

テクニカル・アドバイザー

なやともひろ

納野 知広

IFAC—中小事務所委員会 (SMPC) ニューヨーク会議報告

2018年6月24日から25日にかけて、国際会計士連盟(IFAC: International Federation of Accountants)の本部(ニューヨーク)で、中小事務所委員会(SMPC: Small and Medium Practices Committee)の会議が開催された。本稿では、この会議の概要を報告する。なお、SMPCの会議は非公開であり、議題に関連する資料の公表も行われておらず、限られた内容であることに留意されたい。

SMPCはIFAC内に設けられた組織であり、その活動は、以下のとおりである。

① 基準設定

SME(又は中小企業)及びSMP(又は中小事務所)に対し適用される国際的な会計・監査・倫理に関する基準設定プロセスに対して、定期的かつ適時にインプットを行う。

② ツール及びリソース

IFACは、SMPがグローバルな市場で競争することを支援するために、ツール及びリソースを開発し、共有を促進する。

③ 対外活動

SME・SMPの代わりに、規制当局、基準設定主体及び政策決定者との対外活動、及びその他のコミュニケーション活動などに参加し、SMPの認知度の向上を促す。

1 インTRODakション

議長からの開催の辞が述べられ、2018年2月のSMPC会議議事録の承認がなされた

2 モニタリング・グループ

2018年2月のSMPC会議に引き続き、IFACのExecutive DirectorであるSylvia Tsen氏から、最近のモニタリング・グループ(MG)が主導する、基準設定主体のガバナンスの見直しの進展状況などについて説明があった。MGの取組みについて、利害関係者からは、運営のための資金調達の問題、中小企業の監査において基準が目的にかなったものにならないおそれがあること、ITなどの技術変化の速度に対応できない可能性が指摘されていることなどの説明があった。

3 IFACのCFOからの事業説明

IFACの最高財務責任者(CFO)であるRussell Guthrie氏から、IFACの活動報告と予算執行状況の説明が行われ、SMPCの活動への予算配分などについて説明がなされた。

4 IAASBアップデート

国際監査・保証基準審議会 (IAASB) メンバーで品質管理のタスク・フォース長であるKarin French氏及び同メンバーでSMPCとのリエゾンを担当するIsabelle Tracq-Sengeissen氏等から、最近のIAASBの基準開発状況について説明があった。主な議題は以下のとおりであった。

- ✓ ISQC 1「監査事務所における品質管理」
- ✓ ISA 220「監査業務における品質管理」
- ✓ SMPC会議に先立ち開催されたIAASB会議の顛末

① ISQC 1 及びISA 220

このうち、ISQC 1 については、現時点での改訂案に関する論点の概要、今後の日程等について報告及び質疑が行われた。全体的に複雑すぎるのではないかと、品質マネジメントシステムの各構成要素に関する記載が大規模事務所を前提としており中小事務所に適用可能なのか、各構成要素で品質目標・リスク・対応を検討することが過大な負担や文書化につながらないかという観点からの質疑が多く行われた。

特に、小規模な中小事務所にとっての適用の困難性などへの対応が、SMPC側からは要望としてあげられた。監査パートナーが少数しかいない事務所や、個人事務所などにとっての大きな課題となると思われる。また、ある程度規模の大きいネットワークに所属するSMPCのメンバーからも、法域によっては、極めて小さい規模の事務所もあり、一律に改訂ISQC 1を適用することは困難ではないかという主張もあった。

ISA 220についても、現状での改訂案

の方向性について概要が説明された後に、各論点に関する議論が行われたが、ISQC 1 ほどの懸念は表明されなかった。

② 小規模企業向けの監査基準

SMPCは、IAASBで今後、小規模企業向けの監査基準をプロジェクトとして取り上げるかどうかの検討を要望している(ただし、IAASBのウェブサイトを見ても特段の情報はない)。この点に関連して、(1)ISAの各基準において中小企業・中小事務所の特例や例示を設けるのか、(2)ISAとは別個の基準を設定するか、(3)SMPCで作成したガイダンス¹などの作成に止めるのかどうかは、SMPCの内部でも要望の統一は決まっていない。引き続き、動向を注視したい。

5 IESBAアップデート

SMPCとのリエゾンを担当する国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) メンバーのBrian Caswell氏とDeputy DirectorのDiane Jules氏から、2018年3月のIESBA会議報告と、現在進行中及び今後進行予定のプロジェクトの紹介が行われた。会議の内容は、IESBAメンバーである福川裕徳教授から詳細に報告されているため²、そちらに譲り、SMPCでの主な議論について紹介する。

まず、報酬プロジェクトについては、低廉報酬が問題ではないかという意見もあった。また、報酬について過度に規制することは、各国の競争法上の問題を生じさせる可能性があるという指摘もあった。

次に、監査・保証業務のクライアントに対する非保証(監査)業務提供のプロジェクトの進展に関して、SMPCのメンバーからは、PIE (Public Interest Entities: 社会的影響度の高い事業体)とNon-PIEについて、区別してほしいという要

望があった。また、Non-PIEについては、TCWG (統治責任者) が、PIEと比較して経営者からの独立性や会計監査への理解という点で脆弱である場合がある上に、開示制度もPIEに比較すると充実していない法域が多いことから、TCWGの事前承認や、非保証業務の提供額の開示なども慎重に進めるべきではないかという意見がみられた。監査人のビジネスモデル(例えば、Audit only firmの導入)については、IAASBとも協働してほしいという意見があった。監査人のビジネスモデルについては、規制当局は大規模会計事務所を前提として議論しているのではないかという指摘もあった。

6 職業的懐疑心の問題に関するパネルディスカッション

IESBAは、現状の監査・保証業務において要求される職業的懐疑心の保持を、職業会計士の他のすべての専門的活動に適用させるかどうかを検討中であり³、世界各地で関係者を招集してラウンドテーブルを開催した⁴。SMPCのメンバーは、監査だけではなく、税務や会社清算、アドバイザーなど様々な業務に従事している。そのため、この論点は非常に関心の高い領域であり、SMPC内で非公開のパネルディスカッションを行うことになり、倫理タスク・フォース長、適用ガイダンスのタスク・フォース長、スペインのメンバー及び筆者(樋口)が登壇して討議を行った。そこではメンバーも含め様々な意見が聞かれたが、主な内容は以下のとおりである。

① 職業的懐疑心の適用範囲の拡張に反対する立場

✓ 職業的懐疑心は、監査・保証業務の枠組みで形成されてきたものであり、概念の希薄化を招く可能性がある。また、監査基準の総合的な適用に支えら

れているものである。監査・保証業務以外の専門的活動において、監査調書に類する文書化を求められる場合には、職業会計士にとって他の専門職との競争上不利となる。

- ✓ 監査人は、被監査会社に資料を要求し、不正を発見した場合に統治責任者や規制当局に連絡するなど、様々な権限が付与されているが、それ以外の業務ではそのような権限はない。
- ✓ 組織内会計士であっても、違法行為への対応(NOCLAR)の規程があれば公共の期待に応えるには十分である。
- ✓ 監査人には独立性が求められているが、それ以外の業務ではそのような独立性は求められていない。
- ✓ 規制当局や会計士団体(PAO)などより懲戒などのエンフォースメントが強化されてしまう可能性を考えると、過度な規制となる可能性がある。

② 職業的懐疑心をすべての職業会計士の業務に適用してよいという立場

- ✓ 職業会計士は財務報告サプライチェーンの中で、職業的懐疑心を発揮し、情報の質の向上に努めるべきである。また、財務デューデリジェンスなど専門的活動においても、相当の注意を払って業務を遂行している。このような実務を踏まえると、職業的懐疑心の発揮は、監査・保証業務以外でも求められてもよい。
- ✓ Scalability(定義・内容を監査・保証業務以外で変更する)を用いればよいのではないか。
- ✓ 方向性は賛成であるが、職業的懐疑心という用語を用いない方がよい。
- ✓ 職業会計士は堅牢な倫理規程を遵守することで、他の専門職と差別化ができる。

特段の結論は出なかったが、SMPCのメンバーからは、慎重に進めてほしいとい

う意見が多かったように見受けられる。

7 タスク・フォース

SMPC内の各タスク・フォースに分かれて議論が行われた。

筆者は、通常電子メールなどの手段を用いて行われている監査基準、倫理及び適用ガイダンスのタスク・フォースの議論に参加し、他のタスク・フォースの活動報告を受けた。

① 監査基準のタスク・フォースでは、IAASBメンバーのRon Salole氏も参加・説明する中、タスク・フォースの最近の活動状況やIAASBの今後の動向(EER(外部報告の新形態)、AUP(合意された手続)、IAASBの戦略計画など)について情報共有が行われた。課題として、ITなどの技術の変化に対する基準設定の速度、基準の柔軟性、非財務情報の保証・報告形式、法定監査範囲の縮小、及び無資格者が監査に類似する業務に参加する可能性などについて議論が交わされた。

また、ここでも、小規模企業向けの監査基準についても議論が行われた。例えば、手始めに討議資料や諮問文書を公表することなども考えられるようである。

② 倫理のタスク・フォースにおいては、倫理規程の基本原則と個別規程の関連性をケース・スタディ形式で示す文書を作成するという決定がなされていた。しかし、SMPCのメンバーからは、ISQC 1などの改訂が見込まれることを考えると、関連するガイダンスの開発を優先すべきではないかという意見があり、次回会議に決定を持ち越すことになった。

③ 適用ガイダンスのタスク・フォースでは、前述の倫理に関するケース・スタ

ディに関する議論が行われ、また、「中小企業監査における国際監査基準利用ガイド」(第4版)(ISAガイド)が近日中に公表される予定であることが報告された⁵。

④ 中小事務所支援タスク・フォースでは、2018年のSMPサーベイの状況が報告された。過去2番目となる多数の回答があり、完成版の報告書の公表は9月から10月ごろを予定している。SMPCの全体会議の中では、現状の回答結果の内容について、報告及び議論が行われたが、特に、時代に合ったスキルを持つ人材確保の困難性、顧客の獲得競争の激化が重要な論点となった。

また、2018年5月に公表された「中小事務所のための業務管理ガイド」(第4版)、中小企業の統合報告に関するいくつかの出版物のプロモーション方法、及び今後の統合報告関連のイニシアチブの方向性に関する議論が行われた。

上記の業務管理ガイドは、SMPに対して全般的な業務管理の様々なトピックに関する実務上のガイダンスを提供することにより、SMPの業務及び管理の効率を改善することを目的としており、8つからなるモジュール(事務所の戦略、業務モデル・提携及びネットワーク、事務所の設立及び成長、人材戦略、技術の活用、クライアント関係の管理、リスク管理、事業承継の計画)で構成されている。今回の改訂では、技術の活用のモジュールが主に改定されており、人工知能やデータ分析等の新しいテクノロジーの概要、技術戦略の策定、ハードウェア及びソフトウェアの選択、実務のイノベーションのための技術の活用、技術に伴うリスク等が記載されている。

8 ITの進展に関する各国会計士団体の取組みの紹介

ITの進展に対応するための取組みについて、IDW (ドイツ経済監査士協会) 及びAICPA (アメリカ公認会計士協会) に所属するSMPCの各メンバーから報告がなされた。

① IDWによる取組み

IDWでは、IT監査人の資格試験制度や研修制度を導入している。これにより、中小事務所の監査業務において、IT専門家の業務の理解やIT統制などの監査における課題解決が図られるとしている。

② AICPAによる取組み

AICPAからは、(1)サイバーセキュリティに関するリスク管理報告のフレームワークを設定し、リスク管理プログラムの信頼性を構築すること、(2)ツールを提供していること、(3)教育活動と認証プログラムを提供していることなどが紹介された。

9 IFACの知的財産と翻訳プロセス

IFACの知的財産担当シニアマネージャーのMichelle Koman氏から、IFACの公表物の複製(reproduce: 引用)及び翻訳方針について、具体的に以下の文書を参考にアップデートが行われた。

✓ “Policy for Reproducing Publications of the International Federation of Accountants”

(IFAC,2018)

✓ “Policy for Translating Publications of the International Federation of Accountants” (IFAC,2018)

<注>

- 1 現状でも、IFACはISAガイドを作成・公表している。
- 2 福川裕徳「国際会計士倫理基準審議会(IESBA)ニューヨーク会議報告～勧誘(inducements)、職業的懐疑心(長期プロジェクト)、非保証業務、戦略プラン2019-2023、他～」『会計・監査ジャーナル』2018年7月号90頁以下
- 3 IESBA Consultation Paper “Professional Skepticism – Meeting Public Expectations” May, 2018
- 4 IESBA主催のラウンドテーブルは、ワシントンD.C.、パリ、東京及びメルボルンで開催された。議題などの関連資料は、下記のウェブサイトにて閲覧できる。
<https://www.ethicsboard.org/roundtables-2018>
(2018年8月19日閲覧)
- 5 2018年7月に公表され、下記のウェブサイトにて閲覧できる(氏名等の登録が必要)。
<https://www.ifac.org/publications-resources/guide-using-international-standards-auditing-audits-small-and-medium-sized-18>
(2018年8月19日閲覧)